

茶華道センターご利用団体の方へのお願い

令和5年5月8日適用

茶華道センターのご利用にあたっては、体調に変調がある場合の利用の見合わせ、来館前の検温などの感染予防のほか、下記の事項にご留意ください。

(1) 手指等の消毒

- ・ 入場時は、手洗いによる手指衛生をお願いします。
(当面アルコール消毒液は設置しますが、使用は個人でご判断ください)
- ・ 手を触れる場所等の消毒は、各団体でご判断をお願いします。(消毒剤有り)

(2) 換気の促進

- ・ 茶室、和室の入り口は随時開放してください。
- ・ 和室のスロープ側扉は随時開放してください。
(和室と茶室の仕切り扉は、原則施錠)
- ・ 扇風機を活用するなど、換気を心がけてください。(全9台有り)
- ・ 定期的に外気を取り入れ、十分な換気対策を講じてください。

(3) 密閉、密集、密接の回避

- ・ マスクについては利用者それぞれの判断で着用してください。
「三つの密」(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)を回避してください。
- ・ 受付窓口に行列ができる場合は、間隔を空けた整列を促す等の工夫をお願いします。
- ・ 会場内が混雑した場合は、マスク着用を促す等、各団体でご判断し、ご対応をお願いします。

(4) その他

- ・ 各団体が所属する全国組織・中央団体等が定める活動種別や施設類型ごとの規則に従って、感染対策を行ってください。

(5) 清掃

- ・ 利用者が、利用終了時に備え付けの清掃用具で清掃をお願いします。

(6) 参加者の体調の把握

- ・ 団体の代表の方は、当日の参加者を把握するとともに、全員が体調チェックを確実にし、体調の悪い方には参加を取り止めてもらうようにしてください。
- ・ 施設内で体調を崩し感染が疑われる方が発生した場合は事務室にご連絡ください。

(事務室 内線8020)